

ふれあい広場の車両設置に係る注意事項

2022 年 12 月

(株)多摩ニュータウン開発センター

1. 車両の重量について

2台計 3.5t 程度までの設置が可能です。ただし、1台が 2.4t を超えるものは不可とします。

2. 車両の設置場所について

赤斜線部は床面にアッパーライトが設置されており、車両の設置はできません。

3. 車両の設置に伴う移動について

- ① 赤斜線部は床面にアッパーライトが設置されており、車両の通行はできません。また、外周部（赤斜線部外側）にはガラス手すりがあるため、これにぶつからないように移動させてください。
 - ② 橙色部は排水溝の蓋があるため、車両を通行させる際にはゴムシート等により養生を行ってください。
 - ③ 車両の通行は施設利用者の通行の邪魔にならないよう混雑時を避け、交通誘導員を配置するなど安全対策を行ってください。

